

2025年度 ティーチング・ポートフォリオ

山村学園短期大学子ども学科

教授 宇田川 和久

1 教育の責任

(1) 担当科目について

科目名	開講年度	学期	対象学年	種別	受講者数	備考
教育原理	2025	後期	2年生	講義	57名	1クラス
インクルーシブ 教育・保育Ⅱ	2025	前期	2年生	講義	57名	1クラス
インクルーシブ 教育・保育Ⅰ	2025	後期	1年生	演習	47名	2クラス
ダイバーシティ と教育・保育	2025	後期	選択	演習		1クラス
実習指導Ⅲ	2025	前期	2年生	演習	57名	4クラス ※教員5名
実習指導Ⅱ	2025	後期	1年生	演習	47名	1クラス ※教員5名
実習指導Ⅰ	2025	前期	1年生	演習	47名	1クラス ※教員5名
施設実習Ⅰ	2025	集中	1年生	実習	47名 +1(科目 等履修)	
施設実習Ⅱ	2025	集中	2年生	実習	26名 +1(科目 等履修)	

(2) 校務分掌について

分掌等	役割等
入試広報委員会	・入試広報委員長として、以下の方策等により、入学者60名獲得を目指し、対面でのオープンキャンパスの実施を基軸とした情報宣伝活動等に取り組む。 【方策1】オープンキャンパスの強化・充実 ・参加者一人ひとりのニーズを踏まえた取組内容の充実 ・強化月間等を設けた取組の実施（平日開催、重点校実施） ・熱中症及び感染予防対策等を徹底した取組の実施 【方策2】効果的な高校訪問の実施 ・重点地域や重点校などを厳選した実施検討 ・高校側の課題解決に向けた協働した取組の検討 【方策3】情宣の強化 ・他組織と連携したキャンパスクルーによる駅頭宣伝の実施 ・ホームページの魅力化（キャンパスクルーの活用） ・SNS等あらゆる媒体を活用した情宣の実施
実習コーディネーター	・実習指導に関しては、全学生を視野に入れながら、特に、特別な支援が必要な学生に対するきめ細かな指導・支援に取り組む。また、教育実習、保育実習、施設実習全般にわたり、実際の実習場面での、気になる学生の課題等について、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな対応に取り組む。 ・施設実習Ⅰに関しては、施設環境や利用者の状況等を踏まえた支援の在り方等について、一人ひとりの課題を把握しながらより良い方向に導けるよう取り組む。 ・施設実習Ⅱに関しては、実際の場面での支援知識や支援技術等について、一人ひとりの課題を把握しながら、確実に身に付けられるよう、きめ細かな指導に取り組む。
特別支援教育コーディネーター	・今年度から、本学の新たな教育課程が1年次からスタートした。この取組の中で、週休日扱いとなった月曜日については、「自分を最大進化させる」を合言葉とした『セルフブランディングディ（SBD）』とした。一人ひとりが自身の持ち味を生かしながら計画的に学びに取り組む日、大学の学びに集中して取り組むための積極的な教養の日など、一人ひとりの計画性に基づく自由裁量の日としたのである。このような日を設けた理由は、多様な学生の入学により、学びの質を担保するためのあらゆる方

	策を講じなければならなくなったからである。そのため、学内に新たな組織として『学修支援委員会』を立ち上げるとともに、全ての学生に対し、『個別の学修サポート計画』を作成し、一人ひとりの課題に全学挙げて主体的に取り組むための組織づくりを行ったものである。なお、この計画作成と併せ、個別課題に適切に対応するための「合理的配慮」の申請等においても、この組織で対応することとする。 ・本学の教育目標は、「地域社会に貢献できる、心豊かで有為な人材の育成」である。これらを実現させるため、「遊んで学ぶ」をテーマに、大学組織の効率的な運営を支えとともに、学ぶ学生一人ひとりが、幼児教育に向き合うことのできる知識や技能だけでなく、自然に溢れた教育環境を活用し、自らが主体的に思考し判断して、あらゆる仲間とともに表現できる学びをすすめられるよう取り組む。学ぶことに課題のある学生については、前述のとおり、一人ひとりの課題に寄り添い、特性に応じ、丁寧できめ細やかな指導や支援に努めることとする。 ・また、星槎大学との連携協定により、本学に在籍しながら、小学校教諭、特別支援学校教諭の2種免許状の取得も可能となった。この取組を丁寧に、かつ効果的に進める必要があり、希望する学生にしっかり寄り添っていくこととする。 ・本学の「特別支援教育コーディネーター」として、繰り返しになるが、障害者差別解消法の改正により、昨年度から民間企業等においても義務化された『合理的配慮』について、総合的な観点から、学生の学びを確実に支援する本学組織が機能するよう、各学級担任、委員会等と連携した取組の強化については、新たな組織である『学修支援委員会』で継続的に取り組んでいくこととする。
--	--

2 教育の理念

2017年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂・告示され、平成30年4月から施行された。

障害のある子どもたちの教育に長年携わってきた者として、幼児教育は障害のあるなしにかかわらず共に育ち合う場であり、保育者が協働して創造し、共生社会の実現を目指した環境づくりを進める教育であると捉えている。

学齢期の教育の在り方として、今、インクルーシブ教育システムの構築が強く求められている。そして、このシステム構築のため、特別支援教育の推進がこれまで以上に重要となり、特別支援教育を推進することにより、障害のある子どもたちの成長・発達はもちろん、障害のない子どもたちの成長・発達、特に、人を思いやる心や人と関わる力、また、やり抜く力や集中力、自信や創造性といった非認知的な能力が確実に育成され则认为している。

一方、発達障害など、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとって、保幼小の連携、滑らかな接続は、その後の本人の成長・発達にとって極めて重要なことである。すなわち、幼児教育の充実が小学校以降の教育の充実を左右すると言っても言い過ぎではない。そして、そうした教育環境づくりを構築するには、インクルーシブ教育を進めるための特別支援教育の視点は欠かせない。

また、全ての国民が、コロナ禍を経験し、それだけでなく情報化社会の進展により対面でのコミュニケーションの機会が制限される中で、ますますその傾向が強くなり、さらには外での遊びが少なくなるなど、人間関係づくりに対する課題が顕在化している状況は避けようもない事実である。こうした社会状況の中では、発達に何らかの課題がある人間にとっては極めて生き辛い世の中になってしまっていて、中には、こうした社会情勢を背景とした事件も散見されるようになって

いる。

今後の、多様性に寛容で、共生できる社会の実現を目指し、幼いときからそうした力を身につけることができる器を備えられるよう、本学の学生には特別支援教育の教育的価値、さらに先を見据え、『インクルーシブ教育』を実践できる力を確実に身に付けていってもらいたい。こうしたことが、今後の我が国の行く末には必要なのであることを理解してもらいたい。そして、教育や保育の重要性、その理想的な在り方を実践し、特別でない、あたりまえの教育として、特別支援教育の視点を盛り込んだ今後の幼児教育を追求していきたいし、学生には実現に向けた努力を期待する次第である。

3 教育の方法

現在単独で担当している科目は、インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ（旧「特別支援教育」、「障がい児保育」）になるので、この科目を中心に整理させていただくことにする。基本的なことになるが、この科目については、扱う内容の多くが、学生にとって極めて馴染みの薄い状況にあると言える。その理由の一つとして、わが国の教育制度の問題、いわゆる「分ける教育」が基本となって子どもたちの多くが学んでいるからである。したがって、理解を進める際には視覚情報、特に映像を活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書等の内容について、よりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業

を進める必要がある。さらに、興味関心を深められるよう、グループワークやケースワークなどを取り入れた授業づくりを進める必要があると考えている。

なお、今年度の1年生から月曜日が授業日でなくなったことから、インクルーシブ教育・保育Ⅰについては、集中講義として実施することとなった。継続的に、集中して取り組める利点がある一方で、内容が多岐にわたっていることから、きめ細かな対応が一層求められる。授業内容だけでなく、方法等においても、一層の工夫が必要となると考える。

(1) インクルーシブ教育・保育Ⅰ

ア ねらい

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化を理解し、インクルーシブ教育システムの必要性とその在り方について考える。
- ・ その上で、特別支援教育の意義や制度等について理解し、特別な教育的ニーズのある子どもたちを支援するために必要な基礎的・基本的な知識や考え方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解する。
- ・ 特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解する。
- ・ 特別支援教育の指導・支援内容と実践方法を理解する。
- ・ 個に応じた指導・支援の方法について理解する。
- ・ 特別支援教育の現状と課題について理解する。

ウ 内容

平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」では、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築には特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしている。併せて、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとしている。

また、平成28年5月の教育再生実行会議第9次提言「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」では、情報化時代においては、人

間にとって、コンピュータや機械で置き換えることのできない志、創造性、感性等が一層重要になるとし、子どもたちの豊かな心の育成の必要性について指摘するとともに、一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばすために必要な教育を提供するという視点に立つことが重要で、多様な個性が生かされる教育の実現の冒頭に発達障害など障害のある子どもたちの教育の充実を挙げている。

また、令和3年1月には、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」が文部科学省からあった。少子高齢化の一方で、医療の進歩・特別支援教育への理解の広がり・障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子どもたちの数は増加の一途を辿り、特別な配慮を要する子どもたちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性がますます高まっているとしている。

さらに、令和3年1月26日に中央教育審議会から答申のあった「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容を踏まえれば、学習指導要領改訂に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用しながら、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる必要があることや、カリキュラム・マネジメントの取組を一層進める人材の育成が養成校に求められ、そのための基本的な資質として、これまで蓄積されてきた障害児教育（特別支援教育）の専門的指導（支援）力というものが重要になっていることも事実である。

今後、特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築といった大きな方向性その推進が図られるし、恐らく、次の学習指導要領の改訂では、誰もが目指すべき方向として、『ウェルビーイング』を希求するための教育の在り方が、とても重要になると考える。そのポイントは、障害のある子どもたちとない子どもたちが共に学ぶことを追求するという、『インクルーシブ教育システム』にあることは間違いのないことだととらえている。だからこそ、一人ひとりの可能性を最大限に発揮させることのできる教育、一人ひとりの持ち味を確実に生かせる世の中にしていくための教育の在り方を、我々は、学生と対峙する授業の中で想像していくことが重要なのであろう。それが、養成校としての使命だと考える。このことは、次のインクルーシブ教育・保育Ⅱにも言えることである。

（２）インクルーシブ教育・保育Ⅱ

ア ねらい

- ・ インクルーシブ保育の現状等について理解し、障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもの保育を進める上での必要な基本的な知識及び技術等を習得することを目的とする。

イ 到達目標

- ・ 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの家庭に対する支援や関係機関との連携・協働について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。

ウ 内容

まず、基本的な考え方については、特別支援教育のウの内容と同様である。その上で、幼児教育、特に保育現場においては、以前から、いわゆる統合保育が実践され、一定の成果を上げている。また、乳幼児の発達、認知の発達などを研究してきた著名な研究者の中には、知的障害のある子どもとのかかわりの中からその指導・支援に係る手がかりを得ている者もいる。こうした状況を総合的に勘案し、まずは発達について理解を深め、発達の違いとは何なのか、また、障害の特性を理解すること、特に障害種ごとの特性を踏まえた指導・支援の在り方を具体的に検討し、保育現場で活用できるスキルを学んでももらいたい。さらに、子どもの後ろには必ず保護者がいることを忘れず、特に、乳幼児期においては保護者と共に育ち合うことの大切さについて学んでももらいたい。併せて、保護者を含めた家族支援の必要性、地域で支える仕組みづくり、「縦の連携」と「横の連携」の重要性について、他国の取組例も紹介しながら学びを深めていくことにする。

4. 教育の成果、評価

2024年度の前後期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。ここでは、自身の専門とするところの障害のある子どもたちの教育の在り方、ここでは、「インクルーシブ教育Ⅰ」を中心にして、今年度と前年度の授業アンケート結果を比較対照するなかで、その取組について考察を進めることにする。
※ 問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授業方法である。問4以外はその問の最高点とした。満点は5点である。

	2024年度	2023年度
問4（総合評価）	4. 26	4. 68
問1	4. 28	4. 56
問2	4. 25	4. 64
問3	4. 30	4. 66

インクルーシブ教育・保育Ⅰの授業アンケート結果

ア 2023年度について

総合評価は、「4. 68」であった。このインクルーシブ教育・保育という科目については、科目名称を変更する前の「特別支援教育」と「障がい児保育」という科目で扱った、特別支援教育に関する法令等で規定された制度的なことを基本に据え、具体的な事例等を交えながら学びを深めていくという科目として実施している。なお、インクルーシブ教育・保育Ⅱでは具体的な実践事例を中心に据えて指導することとしている。

新たな科目としてスタートして2年目であったことから、特別支援教育という法令上の課題も整理しながら、現職である教員等も招聘し、特別支援学校での取組を中心にわかりやすく紹介したりしたことで、多くの学生が経験したことのない世界での話、実践であったにもかかわらず、理解が進んだものと考えている。

インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡの科目については、障害のある子とない子が共に同じ場で学ぶ「統合保育」という形で、どのステージよりも早く始まった幼児教育（保育）の現場で活躍する学生を育てるための重要な科目であると認識をしている。また、そのような認識を持って学生には学びを深めてもらいたいと考えている。

何れにしても、この科目で紹介する内容については、普段あまり馴染みのない言葉なども多いことから、具体的なイメージを持ってもらえるよう、実践例を交えわかりやすい説明を含め、自分事としてとらえてもらえるよう、今後もさらに教材研究を重ね、さらに学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたいと考えている。

イ 2024年度について

総合評価が、「4. 68」から「4.26」になったことにショックを受けている。前回の考察では、『この科目の内容の定着が、一定程度図られたと捉えてよいと考えている』などと言わせていただいたが、胡坐をかいていたわけではないが、反省しきりである。学んでもらいたい内容を少々付加したことで、全体的にわかりにくくさせてしまったのかもしれない。学生の実態

に合わない授業の進め方をしてしまったと考えている。同じように進めることがよいときと、そうでない時がはっきりした結果であるにとらえている。一昨年度の反省で、「インクルーシブ教育・保育Ⅰ」は特別支援教育（障害児教育）の『基礎・基本』を、「インクルーシブ教育・保育Ⅱ」については、具体的な『実践事例』を中心に、学生一人ひとりの支援力、指導力の向上を目標として取り組むこととしたが、そのあたりのことについても、学生の実態を踏まえた柔軟な対応が必要である反省している。

また、参考書の内容が変わったことも影響していると考えている。特別支援教育の参考書の内容について、以前より歴史の部分がだいぶ削られてしまったのである。これまでがあったから今がある。特に障害児教育、特別支援教育というのは、先人が築き上げた『基礎』があるから、今があるといつてよい。であるので、理解する必要がある内容が極めて多い。「流れ」を理解することが特別支援教育の理解につながると考えているので、特徴的な出来事、例えば津久井やまゆり園事件とか、糸賀一雄先生の言葉などを使いながら、今後も実践していきたいと考えている。

まだまだ、改良の余地があるとは考えるが、今後の教育・保育にとって、とても重要な科目だと捉えているので、可能な限り、学生一人ひとりが自分事として受け止め、主体的に取り組める、生きた智慧、力として身に付けてもらえるよう、取り組んでまいりたい。特別支援教育という概念が、インクルーシブ教育・保育という新たな科目の中で、教育の本質として捉えてもらえるような学びとして実践できるよう取り組んで参りたい。教育の基本としての幼児教育に携わる彼らだからこそ、しっかり学んでほしいと願っている。学びの質をさらに深められるよう、実践研究を重ねていきたいと考えている。

5. 教育の改善に向けた今後の目標

(1) 「インクルーシブ教育・保育Ⅰ」

短期的目標	○まずは、特別支援教育の現状と課題について理解し、その上で、特別支援教育の指導・支援内容と実践方法などについて、具体的な事例等を通して学んでいくことが大切だと考える。そして、具体的な特別支援教育、インクルーシブ教育の取組事例などを通して、この仕組みの魅力や、今後の教育の在り方などについて学びを深めていくことになる。 ○理解を進める際には視覚情報を活用する必要があることはもちろんであるが、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進
-------	---

	める必要がある。その際、学びをサポートする Edunavi などのシステムを活用した効果的な情報提供なども重要である。
長期的目標	○具体的な実践例や特別支援教育を取り巻く教育界のできごとなどを通して、障害の捉え方や障害者を取り巻く社会環境の変化、インクルーシブ教育システムの必要性などについて理解できるように授業を進めていくことが重要になると考えている。 ○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成を支援できる指導者、支援者となれるよう取り組んでももらいたいと考えている。

(2) インクルーシブ教育・保育Ⅱ

短期的目標	○まずは、障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解した上で、障害ごとの特性を踏まえた障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の方法について理解を深め、具体的な指導・支援方法について自ら考えられるよう授業を進めていきたい。 ○理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。
長期的目標	○共生社会の実現を目指した障害児保育を支える理念に対する理解を進めるとともに、これまでの歴史的変遷についても深く学び、障害のある幼児及びその保育について、一層深く理解できるように授業を進めていくことが大切だと考えている。 ○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成を支援できる指導者、支援者となれるよう取り組んでももらいたいと考えている。

6. エビデンス一覧

(1) 各科目シラバス

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ

(2) 授業時教材

- ・視覚情報 (PP) 及びビデオ、配布プリント(一部)

(3) 試験問題

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ

(4) 成績集計結果

- ・インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ